

公社事業の状況とその分析について

1 公社事業の状況

★串本町高富の候補地での調査実施は難しい

(10/26 合同会議 串本町長)

★公社再構築も含め検討すべき

(新宮市長、上富田町長)

2 状況分析

(1) 事業の継続性

- ①串本の2候補地の調査が不可能となった場合、残りの3候補地での事業継続は可能か？

.

- ②候補地を全て白紙に戻し、あらたに候補地選定を実施することは可能か？

(2) 今後の可能性(公社の枠組みの見直しについて)



新公益法人制度のあらまし

—平成20年12月1日から公益法人制度が変わります。—

1. 新制度における公益法人の設立

- 許可制から準則主義（登記）による設立と公益認定制度へ

2. 既存の公益法人は5年間の経過期間内に新制度へ移行

- 5年間の移行期間

↓	18 6	基本構想の検討 (1) (2)
↓	19 9	基本構想の策定 (3) (4)
↓	20 4	移行準備作業 (5) (6) (7)
↓	20 12	移行申請手続き (8) (9) (8) (10) (11)
	25 11	移行期間終了

3. 新制度の機関（理事会、評議員会）

- 評議員会が最高の意志決定機関

○ 理事会は業務執行機関

○ 評議員会や理事会は本人出席が前提

(1) 新制度の評議員

(2) 新制度の理事

(3) 新制度の監事

4. 公益財団法人の登記

○ 公益認定基準

○ 解散と新設の登記